

# 永青文庫蔵 『新古今略注』・黒田家旧蔵

## 『新古今集聞書』の仮名遣

三十六回卒 竹下朋子

『新古今和歌集』(一一〇五)の撰者の一人で、歌人としても、文学者としても、大きな業績を残した藤原定家(一一六二〜一二四一)。そして、彼が行なった「定家仮名遣」は、定家の和歌・文学世界における声望ゆえに、特にその道において重視されていた。

本論では、定家以後、定家の影響を受けている、二条派歌道の後継者、東常縁(一一四〇〜一一四九四)の著・『新古今集聞書』の写本のうち、常縁原撰注系統本に属し、常縁と同じ二条派歌道の正系の細川幽斎(一一五三四〜一六一〇)の手であるといわれている、永青文庫蔵『新古今略注』と、幽斎自筆本の黒田家旧蔵『新古今集聞書』を資料に、二写本の書写者が、どの程度「定家仮名遣」を意識していたのかを探ってみたい。

初めに、定家の仮名遣について説明しよう。定家が残した仮名遣に関する唯一の成書である『下官集』の中には、「嫌文字事」の一条がある。それは、古人の使っていた仮名表記と定家の時代の仮名表記には違いがあり、自分(定

家)はそれに対して不満を持っており、仮名表記に対し、一つの原則を定めたいと思う、という内容のものである。

では、その原則とは何であつたのだろうか。大野晋氏の研究<sup>1)</sup>によると、定家は「お」と「を」の仮名は、音の高低によって、「お」と「を」以外の仮名は、語によって定めていたというのである。つまり、「お」「を」については、オにあたる音のアクセントが低く平らかな調子の音の時は「お」の仮名を用い、高く平らかな調子の音の時は「を」の仮名を用いていたのである。それ以外の仮名になると、アクセントによる書分けはせずに、古典作品に基準をおいて、語によって書分けていた。しかし、「まいる(参る)」「つるに(遂に)」、「うへ(植)」「すへ(据へ)」「ゆへ(故)」「ゆくゑ(行方)」「傍点部はいずれも歴史的仮名遣と異なっている)の六語については統一的に用いており、ハ行動詞の活用語尾の仮名は、ハ行の仮名を用いている。

また、小松英雄氏の説<sup>2)</sup>によると、定家は、「我」の文字を「お」と「を」の対立を中和する独自の字として、同一

字形の隣接を回避するためや、複合語の第一音節、掛詞に用いていた。

以上が「定家仮名遣」の特徴であるが、これはその後、行阿の『仮名文字遣』で増補という形をとり、一般に広まっていったのである。

それでは、永青文庫蔵『新古今略注』（以下、永本と略する）と、黒田家旧蔵『新古今集聞書』（以下、黒本と略する）の仮名遣について調査、考察をすすめていく。

まず、両写本の「我」の文字遣で、所属と用法を検討する。両写本の「我」の用例を抜き出し、歴史的仮名遣、定家仮名遣とを比較してみる。

表1 両写本における「我」の文字遣

本書の用例	永本	黒本	歴史的仮名遣	定家仮名遣	通用例
我(助詞)	206	85	を	を	を
さ我しか	4	4	さをしか	さをしか	
さ我(棹)	1		さを	さを	
み我つくし	1		みをつくし	みをつくし	
と我山(遠)	3	1	とほ山	とを山	
と我し	6	1	とほし	とをし	
と我み	1		とほみ	とをみ	
と我る(通)	2	1	とほる	とおる	
と我す	4	3	とほす	とおす	
な我(猶)	5	1	なほ	なを	
な我る(直)	1		なほる	なをる	

すると、「我」は「を」に属しており、用法は「お」「を」の対立を中和するという定家仮名遣の特徴を示しておらず、視覚的単調化を避けるための一種の異体字だと解される。また、語によっては「我」を用いるという意識が働いていたとも考えられる。

次に、「お」と「を」の仮名について調査する。

「お」「を」を含む語については、

- A 歴史的仮名遣が「お」のものを「お」と表記したもの
  - B 歴史的仮名遣が「を」のものを「お」と表記したもの
  - C 歴史的仮名遣が「お」のものを「を」と表記したもの
  - D 歴史的仮名遣が「を」のものを「を」と表記したもの
  - E 歴史的仮名遣が「ほ」のものを「を」と表記したもの
- の五つに分類し、総計は、

永本1延べ語数295語 異なり語数94語

黒本1延べ語数266語 異なり語数89語

となった。このうち、表記にゆれのある語は異なり語数で、永本・黒本とも2語ずつあり、これは全体のそれぞれ2・1%、2・3%にしかあたらず、両本ともに表記に統一性があるといえよう。

続いて、先の分類の結果と定家自筆本（高松宮本古今和歌集「高松宮本後撰和歌集」「御物本更級日記」「伊勢物語」「近代秀歌」「前田家本定頼集」いずれも大野氏の調査による）の語例とを比較し、その結果を数値で表すと次のようになる。

表2 両写本と定家自筆本との比較

表2 両写本と定家自筆本との比較

		定家仮名遣いと一致	定家仮名遣いと不一致	計	一致率 (%)
A	永本	193 (46)	3 (3)	196 (49)	98.5(93.9)
	黒本	164 (42)	1 (1)	165 (43)	99.9(97.7)
B	永本	29 (10)	3 (3)	32 (13)	90.6(76.9)
	黒本	31 (12)	4 (2)	35 (14)	88.6(85.7)
C	永本	15 (8)		15 (8)	100(100)
	黒本	15 (8)	5 (2)	20 (10)	75(80)
D	永本	15 (9)		15 (9)	100(100)
	黒本	18 (9)		18 (9)	100(100)
E	永本	16 (5)	6 (2)	22 (7)	72.7(71.4)
	黒本	4 (4)	4 (2)	8 (6)	50(66.7)
計	永本	268 (78)	12 (8)	280 (86)	95.7(90.7)
	黒本	232 (75)	14 (7)	246 (82)	94.3(91.5)

( ) は異なり語数

表2をみてみると、永本はE項が、延べ語数72・4% 異なり語数71・4%

とやや一致率が下がってはいるものの全般にどの項も一致率は高い。一方、黒本の場合もE項が、

延べ語数50% 異なり語数66・7%

と低い数値になっているが、その他の項は高い一致率を示している。また、全体の一致率は、

永本1延べ語数95・7% 異なり語数90・7%

黒本1延べ語数94・3% 異なり語数91・5%

と非常に高く、両写本とも定家仮名遣を実行しているといえよう。

尚、定家自筆本の表記と一致しなかった語については、俗に「定家仮名遣」として広まった、行阿の『仮名文字遣』と、室町時代後期の二条派歌人、三条西実隆の仮名遣書『九折仮名遣』とで比較したが、『仮名文字遣』と一致したのは、永本で1語、黒本にはなく、『九折仮名遣』と一致した語は、永本、黒本とも1語ずつであった。よって、両写本とも『仮名文字遣』『九折仮名遣』のどちらにも近いとは言いがたい結果となった。

「お」と「を」を含む語について、定家はアクセントによる使い分けをしていたので、次はその面からも調査することにする。

定家は当時一つの音に帰していたオの音を書き分けるのに、低く平らかな調子のオの音節(平声)は「お」、高く平らかな調子のオの音節(上声)は「を」の仮名を用いるこ

とにしていた。そこで、アクセント資料として、永保元年（一〇八一）成立の『類聚名義抄』を用い、先に分類したA～Eの中の「お」「を」の部分の音の高低を調査し、それを数値として表わす。

表3において、A項・C項・D項については、延べ語数も異なり語数も80%以上の高率を示している。しかし、B項をみると、

永本―延べ語数73・5% ことなり語数53・3%

黒本―延べ語数73% 異なり語数56・3%

とやや低くなっており、E項になると、

永本―延べ語数45・5% 異なり語数42・9%

黒本―延べ語数25% 異なり語数33%

と最も低く、『類聚名義抄』をみた限りでは両本とも、定家仮名遣の原理である、アクセント仮名遣を行なっているとは言いがたい。

しかしながら、ウクセントは時代によって変遷するものである。特に平安末期から江戸初期にかけての京都のアクセントは、平声から上声への変化が著しかった。そこで今度は、成立したのは江戸時代だが、室町時代のアクセントを記しているという『補忘記』を資料に、両写本の用例のうち『類聚名義抄』と『補忘記』の両方にアクセント表示があるものについて抜き出して比較し、その結果をまとめると次の表になる。(表4)

表3 『類聚名義抄』と両写本の比較

E		D		C		B		A		記録によるもの	上
黒本	永本	黒本	永本	黒本	永本	黒本	永本	黒本	永本		
1 (1)	6 (1)	16 (7)	12 (6)	29 (9)	22 (8)	4 (2)	3 (3)	1 (1)	4 (4)	記録によるもの	上
1 (1)	4 (2)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	推定によるもの	声
3 (3)	8 (3)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	27 (9)	25 (8)	130 (21)	146 (19)	記録によるもの	平
3 (1)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	33 (22)	45 (28)	推定によるもの	声
0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	1 (1)	6 (5)	6 (4)	4 (2)	4 (1)	未詳	
8 (6)	22 (7)	18 (9)	16 (10)	35 (12)	24 (10)	37 (16)	34 (15)	168 (46)	199 (52)	計	
25 (33)	45.5 (42.9)	94.4 (88.9)	87.5 (80)	85.7 (83.3)	95.9 (90)	73 (56.3)	73.5 (53.3)	97.0 (93.4)	96 (90.1)	充当率(%)	

( ) は異なり語数

$$A項・B項の充当率 = \frac{\text{平声の用例数 (推定を含む)}}{\text{全体の用例数}} \times 100$$

$$C項・D項・E項の充当率 = \frac{\text{上声の用例数 (推定を含む)}}{\text{全体の用例数}} \times 100$$

表4 『類聚名義抄』と『補忘記』と  
両写本の比較

計	どちらにもあつて いない	どちらにもあつて いる	補 忘 記 に の み あ つ て い る	類 聚 名 義 抄 に の み あ つ て い る	語	
					永 本	黒 本
136 (16)	2 (2)	25 (6)	0 (0)	109 (8)	永 本	数
98 (19)	0 (0)	47 (10)	2 (1)	49 (8)	黒 本	数
100 (100)	1.5 (12.5)	18.4 (37.5)	0 (0)	80.1 (50)	永 本	充 当 率
100 (100)	0 (0)	48.0 (52.6)	2.0 (5.3)	50 (42.1)	黒 本	%

表4の充当率のうち、『類聚名義抄』『補忘記』のどちらにもあっているのは

永本1延べ語数18・4% 異なり語数37・5%  
黒本1延べ語数48・0% 異なり語数52・6%

である。また、『補忘記』にのみあっているのは、永本にはなく、黒本には1語ある。しかし、この1語は黒本中で表記にゆれのある語である。よって、両写本ともアクセント仮名遣を行なっているとはいえないようである。

以上、「お」「を」を含む語についてみてきたが、両写本とも「定家仮名遣」を行なっているが、それはアクセン

( ) は異なり語数

表5 両写本と定家自筆本との比較

計	未 詳	混 同 が み ら れ る	不 一 致 仮 名 遣 と	一 定 家 仮 名 遣 と 一 致	語	
					永 本	黒 本
79 (20)	17 (5)	6 (5)	6 (5)	56 (10)	永 本	数
70 (20)	11 (7)	1 (1)	4 (2)	54 (10)	黒 本	数
100 (100)	21.5 (25)	0 (0)	7.6 (25)	70.9 (50)	永 本	充 当 率
100 (100)	15.7 (35)	1.4 (5)	5.7 (10)	77.2 (50)	黒 本	%

( ) は異なり語数

表5をみると、両本とも異なり語数で全体の50%という充当率を示している。これは「お」「を」の仮名表記と比べても必ずしも高い率だとはいえない。

では、『仮名文字遣』『九折仮名遣』と比較してみると

トによるものではなく、語による使い分けであることが判明した。

それでは、「お」「を」以外の仮名について述べる。定家は、「お」と「を」以外の仮名は、語によって書き分けていた。そこで、両写本において、「はわいひみえゑへ」を含む語について歴史的仮名遣と異なる語を抜き出し、定家自筆本の表記と比較し、数値で表わした。

うであらうか。定家自筆本では未詳だった語と不一致だった語について、二つの仮名遣書と比べてみた。しかし、永本は二書に一致する語はなく、黒本は『仮名文字遣』に一致する語が2語、『九折仮名遣』に一致する語はないという結果に終わった。

次に、定家が用いていた特別な語の仮名表記と二つの仮名遣書、永本、黒本の表記を比べてみる。

表6 特別な語の仮名遣

	本書の用例		定家仮名遣		仮名文字遣		九折仮名遣	
	永本	黒本	永本	黒本	永本	黒本	永本	黒本
つゐに(遂に)		1	つゐに		つゐに		つゐに	
まいる(参る)	3	3	まいる		まいる			
うへ(植)	1	2	うへ		うへをく		うへて	
すへ(据へ)	1	1	すへ		すへて		すへ	
ゆへ(故)	24	22	ゆへ		ことのゆへ		ゆへ	
ゆくゑ(行方)	9	8	ゆくゑ		ゆくゑ			

表6において、『仮名文字遣』は「つゐに」「九折仮名遣」には「つゐに」「うへ」「すへ」に二形がある。しかし、両写本には、表記にゆれもなく定家の仮名遣で統一されている。

また、ハ行動詞については、三つ以上の活用形が出てくるものについて調査をしたが、永本では、八種類のハ行動

詞のうち、書写者の筆運びによると考えられるものが一形だけ認められた(「言ふ」の未然形で「言は」と書かなければならないところを「言わ」と表記していた)が、あとは全てハ行の仮名で統一されていた。黒本の方も、九種の動詞はハ行の仮名で表記されていた。

以上のように「お」「を」以外の仮名表記についてみてきたが、これらの仮名遣は、「お」「を」の仮名遣ほどの高い一致率を示さなかったものの、『仮名文字遣』『九折仮名遣』よりも定家仮名遣に近く、特別な語の表記、ハ行動詞の表記も定家仮名遣の特徴を示しており、両写本とも定家仮名遣を意識し、実行しようとしていたといえよう。

ところで、ここまでは、定家仮名遣と二写本とを比較してきたが、同じ内容で、書写者が同一人物であると目されている(永本は確定的ではない)、二写本同士を比較してみるとどうであらうか。

二写本の間でゆれのある語を抜き出す。

表7-1 a 「お」「を」間でゆれのある語

永本	黒本	語数	永本	黒本	語数
おもる(重)	をもち	1	おのれ	をのれ	1
おぼすて山	をばすて山	1	おぼすて山	をばすて山	1

表7-1b 「お」「を」以外でゆれのある語

永本	語数	黒本	語数
ことわらす	1	ことほらす	1
いわん(言)	1	いはん	1
たぐみ(類)	3	たぐひ	8
たぐみなし	7	たぐひなし	6

この表をみると、黒本の方は、全て定家仮名遣と一致している。更に、黒本には「をなじ(同じ) ↓おなじ」「おのれ(己) ↓をのれ」「おさへ(抑) ↓をさへ」「はらい(払) ↓はらひ」「よわる(弱) ↓よはる」のような見せかけがみられる。こうしてみると、定家仮名遣を実行している二写本ではあるが、永本よりも黒本の方が仮名遣意識は強かったと思われる。

さて、これから先は「我」の文字遣について少し述べたい。

定家は「我」を独自の文字として使っているが、両写本にはそのような特徴はみられず、語による使い分けを行なっているのではないかと思われる点があったことは、前に指摘した通りである。

そこで、歌道世界に生きた、正徹・三条西実隆、三条西公条、幽斎の門人の中院通勝・烏丸光広・幽斎の子、細川幸隆の「我」を取り上げ、幽斎のそれと比較してみた。

(尚、烏丸光広を除いては、卒業生の方々の資料を参照させていただいた。)

すると、「猶(なほ)」「等閑(なほざり)」「直(なほる)」「遠(とほい)」「通(とほる)」「小牡鹿(さをしか)」を書く場合傍点部に「我」を用いる例が多かった。しかも「小牡鹿」を除く他の語は歴史的仮名遣では「ほ」にあたるところに「我」を用いている。

また、語による使い分けは、書く個人さまさまであり、例えば、「猶」を書くのに「な我」「なを」「遠」を書くのに「とをし」「と我し」の二形を用いる者がいたり、あるいは「な我」「と我し」で統一している者がいたり、必ずしも強制的ではなかったようである。しかし、幽斎・幸隆親子は、語によって、「我」を統一させて使っていた。

このようにして、永青文庫蔵「新古今略注」黒田家旧蔵「新古今集聞書」の仮名遣を調査してきたが、両写本ともに「定家仮名遣」を実行していたという結論を得た。

もう少し細かくいうと、「お」「を」については、アクセントによる使い分けをせずに文字による書き分けを行なっており、「定家仮名遣」の原理を根本的には理解していなかったようである。また、「お」「を」以外の仮名は、さほどの高い一致率はみられなかったものの、定家の仮名遣は意識していたようである。そして、両写本間では、永青文庫本よりも、黒田家旧蔵本の方が仮名遣意識は強かった。

それにしても、両写本の書写者が定家の仮名遣を意識し、実行しようとしていた姿勢がうかがわれ、ここに、書写者達が定家をいかに重んじていたかがうかがわれる。

思えば、両写本が成ったのは、定家の死後三百五十年以

上もたとうとしていた頃である。それでもなお、定家を重んじていた、二条派歌道の伝統的態度、定家のゆらぐことのない絶対性を感じつつ、本論を終わることにする。

注1 『仮名遣と上代語』による

注2 『藤原定家の文字づかい』「を」と「お」の中和を中心としてによる。

